

【令和6年度 個別労働紛争解決研修】『基礎研修』開催のご案内

全基連では、企業内で発生する個別労働紛争を円滑、かつ早期に解決できる人材を育成することを目的とした個別労働紛争解決研修「基礎研修」を令和6年7月から令和7年1月まで13回開催します。本研修は著名な労働法学者、労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が講師となり、実際に即した紛争解決のための知識や手法の修得を目的とする研修です。受講方法は、ライブ配信により自宅等で受講する回と会場にて対面で受講する回があります。ご都合のよい回をご選択ください。

受講方法：研修日（ライブ配信または会場での受講）は1日ですが、研修日前1か月間は事前学習期間としてオンデマンド配信を視聴しながら労働法の講義等を受講していただきます。

■事前学習期間

（研修日の1か月前～研修日前日）
労働法及び事例的研修①をオンデマンド配信にて受講。



■研修日当日（9:30～18:00）

「労働法（総括）」及び「事例的研修②～④」を自宅等でライブ配信により受講または会場にて対面で受講。

※「基礎研修」は13回開催します。このうち7回は研修日にライブ配信で受講する回、6回は会場（東京5回、大阪1回）にて対面で受講する回となります。

《ライブ配信による研修日》

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 8月 1日（木） | <input type="checkbox"/> 9月 3日（火） |
| <input type="checkbox"/> 10月 8日（火） | <input type="checkbox"/> 10月29日（火） |
| <input type="checkbox"/> 11月30日（土） | <input type="checkbox"/> 令和7年 1月15日（水） |
| <input type="checkbox"/> 令和7年 1月29日（水） | |

《会場での対面による研修日》

- | | |
|------------------------------------|----|
| <input type="checkbox"/> 7月17日（水） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 8月23日（金） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 9月17日（火） | 大阪 |
| <input type="checkbox"/> 10月15日（火） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 11月14日（木） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 12月10日（火） | 東京 |

【各回定員60名、受講料（税込）28,600円】

令和6年度 『応用研修』開催のご案内

「応用研修」は、基礎研修修了者を対象として個別労働紛争に対処する能力のスキルアップを図ることを目的とした研修です。個別労働紛争の模擬事例などをもとに参加者間でのグループディスカッションを通し、複雑化する労働問題への実践的な対処能力を身に付けていただきます。令和6年10月から令和7年2月まで10回開催します。本年度は、受講者間のディスカッションの時間を長く設定した2日コースを新たに設けました。

受講方法は、ライブ配信により自宅等で受講する回と会場にて対面で受講する回があります。ご都合のよい回をご選択ください。

《ライブ配信による研修日》

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 10月11日（金） | <input type="checkbox"/> 11月 6日（水） |
| <input type="checkbox"/> 12月 3日（火） | <input type="checkbox"/> 令和7年 1月25日（土） |
| <input type="checkbox"/> 令和7年 2月20日（木） | |

《会場での対面による研修日》

- | | |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 10月 4日（金） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 10月25日（金） | 東京 |
| <input type="checkbox"/> 11月22日（金） | 大阪 |
| <input type="checkbox"/> 12月18・19日（水・木） | 東京（2日コース） |
| <input type="checkbox"/> 令和7年 2月 5日（水） | 東京 |

【各回定員36名、受講料（税込）24,200円（2日コースは33,000円）※】

※一定の要件を満たす場合には受講料の割引が受けられます。

⇒本研修は、基礎研修を修了した方を対象としていますが、社会保険労務士等一定の要件を満たす場合は、基礎研修を修了していなくても受講することができます。

※研修の日程、詳細は全基連のホームページをご覧ください。

お問合せ・お申し込み先 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（略称 全基連）研修事業本部

TEL：03-3518-9103

E-mail：kensyu@zenkiren.com

ホームページ <http://www.zenkiren.com>